

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次

規 則	
○北海道地方競馬きゅう舎等管理規則の一部を改正する規則……………（競馬事業室）	36
○北海道地方競馬実施条例施行規則の一部を改正する規則……………（競馬事業室）	36
告 示	
○土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定……………（環境推進課）	36
○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正……………（地域医療課）	36
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	37
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課）	37
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	37
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	38
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課）	38
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（調達課）	38
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	38
○特定調達契約に係る入札の公告の廃止……………	39
○特定調達契約に係る入札の公告……………	39
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	40
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	42

規 則

北海道地方競馬きゅう舎等管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成27年10月23日
北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第83号
北海道地方競馬きゅう舎等管理規則の一部を改正する規則
北海道地方競馬きゅう舎等管理規則（昭和49年北海道規則第28号）の一部を次のように改正する。

第9条第1号中「第17条の7」を「第17条の4」に、「第14条第1項第4号」を「第10条第1項第4号」に改める。

附 則

この規則は、平成27年11月1日から施行する。

北海道地方競馬実施条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成27年10月23日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第84号

北海道地方競馬実施条例施行規則の一部を改正する規則
北海道地方競馬実施条例施行規則（昭和52年北海道規則第64号）の一部を次のように改正する。
第62条の3第5項中「第45条第2項において」を「第45条第3項において読み替えて」に改め、同条第6項中「第45条第2項」を「第45条第3項」に改める。

附 則

この規則は、平成27年11月1日から施行する。

告 示

北海道告示第695号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成27年10月23日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 形質変更時要届出区域 室蘭市寿町2丁目14番1（次の図のとおり）
- 2 特定有害物質の種類 六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物
（「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境局環境推進課に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第696号

昭和62年北海道告示第1770号（救急病院及び救急診療所の認定）の一部を次のように改正する。
平成27年10月23日

札幌市の項 J R 札幌病院の事項及び J A 北海道厚生連札幌厚生病院の事項中「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改め、同項医療法人菊郷会札幌センチュリー病院の事項中「札幌市白石区菊水元町 5 条 3 丁目 5 -10」を「札幌市白石区菊水元町 5 条 3 丁目 5 番10号」に、「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改め、同項社会医療法人医仁会中村記念南病院の事項中「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改め、同項中

「医療法人三和会札幌南整形外科病院 札幌市南区南33条西11丁目 4 番 1 号 平成29. 6.30」を「医療法人三和会札幌南整形外科病院 札幌市南区南33条西11丁目 4 番 1 号 平成29. 6.30」に改め、自衛隊札幌病院 札幌市南区真駒内17番地 平成30. 9.30」

同項医療法人徳州会札幌徳州会病院の事項、医療法人新さっぽろ脳神経外科病院の事項及び医療法人秀友会札幌秀友会病院の事項中「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改める。

函館市の項市立函館病院の事項中「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改める。
小樽市の項医療法人ひまわり会札幌病院の事項中「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改める。

旭川市の項 J A 北海道厚生連旭川厚生病院の事項中「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改め、同項道北勤医協一条通病院の事項中「旭川市豊岡 1 条 1 丁目 7 番 3 号」を「旭川市東光 1 条 1 丁目 1 番17号」に、「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改める。

北見市の項小林病院の事項及び社会医療法人明生会道東脳神経外科病院の事項中「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改める。

網走市の項社会医療法人明生会網走脳神経外科・リハビリテーション病院の事項及び医療法人社団朗愛会こが病院の事項中「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改める。

苫小牧市の項苫小牧市立病院の事項中「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改める。
登別市の項中「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改める。

恵庭市の項医療法人浩仁会恵庭第一病院の事項中「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改める。

美深町の項中「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改める。
札文町の項中「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改める。
小清水町の項中「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改める。
湧別町の項中「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改める。
洞爺湖町の項医療法人社団洞仁会洞爺温泉病院の事項中「平成27. 9.30」を「平成30. 9.30」に改める。

北海道告示第697号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、当別土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成27年10月23日

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
就任	平成27.10. 7	監事	刑部 隆司	石狩郡当別町対雁 1 番地
同	同	同	泉 暁	同 当別町当別太1887番地
同	同	同	館田 隆壽	同 当別町六軒町7034番地
退任	同 27.10. 6	同	高野 秀則	同 当別町六軒町25番地 1
同	同	同	泉 暁	同 当別町当別太1887番地
同	同	同	刑部 隆司	同 当別町対雁 1 番地

北海道告示第698号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、平成27年10月14日、浦臼土地改良区の定款の変更を認可した。

平成27年10月23日

北海道告示第699号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の 2 の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成27年10月23日

- 1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 函館市・松前郡福島町（以上 1 市 1 町について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
函館市（次の図に示す部分に限る。）、福島町
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 (2) 保安林として指定された目的 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課並びに函館市役所及び福島町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第700号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を真狩村役場の掲示場に掲示した。 平成27年10月23日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 通知の内容 2 所在が不明な者 株式会社共同企画、泉谷 芳江、池田 光江、細川 賀司、白尾 祐三、小林 公司、竹内 彦司、岩井 英郎、池田 桂子、服部 靖彦、服部 ひろみ、藤井 成雄、矢野 正文、寺井 モト、中岡 正義、宮田 敏子、岩瀬 タケ子、吉田 晴秋、伊藤 勲、堤 恵子、奥田 幸助、興津 昭子、興津 朝子、中村 静、田部井 正男、草野 毅徳、狩谷 みよ子、横山 秀治、古山 泰代、田村 あい子、草薨 和恵、仁村 美代子、金子 邦博、宮舘 金見、川村 寿美江、今村 キミエ、山口 郁子、石井 民子、鈴木 ヒロ子、白井 ノブ	北海道知事 高 橋 はるみ 路線名 供用開始の区間 供用開始の期日 道道 美深中川線 中川郡中川町字板谷134番2地先から 平成27.10.23 同郡中川町字板谷73番6地先まで 北海道告示第702号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成27年10月23日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。） 1台及び1月当たり4,000枚 2 落札を決定した日 平成27年10月2日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社三城 (2) 住 所 札幌市中央区南2条東3丁目10番地 4 落札金額 (1) 月額単価 0円 (2) 1枚当たりの単価 4円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成27年8月21日付け北海道告示第577号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道告示第701号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。 平成27年10月23日	総合振興局告示及び振興局告示 北海道上川総合振興局告示第129号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成27年10月23日 北海道上川総合振興局長 紺 谷 ゆみ子 1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 乗用自動車 1台
(乗用自動車1台と交換)
- (2) 貨物兼乗用自動車 4台
(貨物兼乗用自動車5台と交換)
- 2 落札を決定した日
平成27年9月30日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1)ア 氏 名 ネットヨタ旭川株式会社
イ 住 所 旭川市忠和8条6丁目1番5号
- (2)ア 氏 名 旭川日産自動車株式会社
イ 住 所 旭川市神居4条1丁目1番37号
- 4 落札金額
- (1) 1,720,000円
(2) 3,682,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成27年8月18日付け北海道上川総合振興局告示第108号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道上川総合振興局告示第130号

平成27年北海道上川総合振興局告示第118号（特定調達契約に係る入札の公告）は廃止する。

平成27年10月23日

北海道上川総合振興局長 紺 谷 ゆみ子

北海道上川総合振興局告示第131号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年10月23日

北海道上川総合振興局長 紺 谷 ゆみ子

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1キログラム及び1トン当たりの単価）及び調達予定数量
- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ア 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）事業課管内定置式 | 370,000キログラム |
| イ 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液） | 424,000キログラム |
| ウ 凍結防止剤（ナトリウム、マグネシウム混合塩化物（粒状）） | 7,250キログラム |
| エ 焼砂（焼碎石）7号碎石（事業課管内中央地区） | 1,750トン |
| オ 焼砂（焼碎石）7号碎石（事業課管内北部地区） | 1,000トン |
| カ 焼砂（焼碎石）7号碎石（事業課管内東部地区） | 300トン |
| キ 焼砂（焼碎石）7号碎石（士別出張所管内） | 750トン |
| ク 焼砂（焼碎石）7号碎石（富良野出張所管内） | 1,600トン |
| ケ 焼砂（焼碎石）7号碎石（美深出張所管内） | 200トン |

アからケまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成27年12月3日から平成28年3月31日まで
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれかにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入等競争入札参加資格（中分類）のうち、1の(1)のアからウまでは「09原材料類」又は「11工業薬品・火薬類」、エからケまでは「09原材料類」の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 納入する物品に関し、指示のあった日から5日以内に、指定する場所に指定数量を納入できること。

なお、1の(1)のアについては、定期配送が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、次のアからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成27年10月23日から同年11月12日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局3階
会議・入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川
市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局旭川建設管
理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成27年12月2日（水）午前10時（送付による場合は必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る
返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合
う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、
契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道上川総合振興局旭川建設管理部のホームページ
（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/nyzyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を
講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次によ
る。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
(3) 電話番号 0166-46-4908

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Liquid cryoprotectant (A calcium chloride water solution)	370,000kg
b Liquid cryoprotectant (A calcium chloride water solution)	424,000kg
c Granular cryoprotectant (Sodium chloride・magnesiumchloride mixture)	7,250kg
d Fried Crushed stone (singly heaping)	1,750t
e Fried Crushed stone (singly heaping)	1,000t
f Fried Crushed stone (singly heaping)	300t
g Fried Crushed stone (singly heaping)	750t
h Fried Crushed stone (singly heaping)	1,600t
i Fried Crushed stone (singly heaping)	200t

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., December 2, 2015.

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional
Administration, Asahikawa Department of Public Works Management, Kamikawa
General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome,
Asahikawa, Hokkaido 079-8613 Japan
Phone : 0166-46-4908

道教育庁教育局告示

北海道教育庁胆振教育局告示第42号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定
める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年10月23日

北海道教育庁胆振教育局長 三 浦 正 博

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
語学演習装置（CALLシステム）の賃貸借 一式
(2) 調達する物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
(3) 契約期間 平成28年1月12日から平成33年12月28日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234号の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年10月23日（金）から同年11月5日（木）（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階 第3会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）

- (2) 入札日時 平成27年11月17日（火）午後2時（送付による場合は、同月16日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成27年8月18日付け北海道教育庁胆振教育局告示第34号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/nyusatsu.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
- (3) 電話番号 0143-24-9605

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Call System (Teaching Language) 1 set
- B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., November 17, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than November 16, 2015)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Managements, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1,

Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9605

北海道教育庁オホーツク教育局告示第30号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定し、及び随意契約の相手方を決定した。

平成27年10月23日

北海道教育庁オホーツク教育局長 田 中 宣 行

1(1) 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア 灯油その1（北見地区①）	24,229リットル
イ 灯油その2（北見地区②）	26,915リットル
ウ 灯油その3（北見地区③）	32,586リットル
エ 灯油その5（津別地区）	8,683リットル
オ 灯油その6（網走地区）	24,026リットル
カ 灯油その7（斜里地区）	26,266リットル
キ 灯油その8（常呂地区）	3,960リットル
ク 灯油その9（佐呂間地区）	8,171リットル
ケ 灯油その10（遠軽地区）	18,535リットル
コ 灯油その11（紋別地区①）	7,321リットル
サ 灯油その12（滝上地区）	7,566リットル
シ 灯油その13（興部地区）	20,259リットル
ス 灯油その14（美幌地区）	69,017リットル
セ 灯油その15（紋別地区②）	23,845リットル

(2) 落札を決定した日

ア 1の(1)のアからカまで及びス

平成27年10月6日

イ 1の(1)のキからシまで及びセ

平成27年10月5日

(3) 落札者の氏名及び住所

ア 1の(1)のア及びウ

(ア) 氏 名 株式会社オカモト

(イ) 住 所 帯広市東4条南10丁目2番地

イ 1の(1)のイ及びク

(ア) 氏 名 株式会社太陽商会

(イ) 住 所 北見市大通東9丁目9番地

ウ 1の(1)のエ

(ア) 氏 名 丸玉産業株式会社

(イ) 住 所 網走郡津別町字新町7番地

エ 1の(1)のオ及びセ

(ア) 氏 名 株式会社三光

(イ) 住 所 網走市新町2丁目1番14号

オ 1の(1)のカ

(ア) 氏 名 株式会社東部第一

(イ) 住 所 北見市北2条東2丁目4番地

カ 1の(1)のキ

(ア) 氏 名 鈴木商店 鈴木 寿

(イ) 住 所 北見市常呂町字日吉246番地の1

キ 1の(1)のケ

(ア) 氏 名 手塚興産株式会社

(イ) 住 所 紋別市南が丘町7丁目41番地の2

ク 1の(1)のコ

(ア) 氏 名 有限会社デグラ

(イ) 住 所 紋別市渚滑町4丁目102番地・103番地

ケ 1の(1)のサ

(ア) 氏 名 たきのうえエネルギー株式会社

(イ) 住 所 紋別郡滝上町字サクルー原野基線5番地

コ 1の(1)のシ

(ア) 氏 名 株式会社藤共工業

(イ) 住 所 紋別郡興部町字興部193番の1

サ 1の(1)のス

(ア) 氏 名 有限会社美幌リョーユウ

(イ) 住 所 網走郡美幌町字仲町1丁目7番地

(4) 落札金額

ア 1の(1)のア及びウ 55.0円

イ 1の(1)のイ及びケ 54.0円

ウ 1の(1)のエ及びス 69.0円

エ 1の(1)のオ 57.0円

オ 1の(1)のカ、キ及びク 68.0円

カ 1の(1)のコ及びセ 72.0円

キ 1の(1)のサ及びシ 71.0円

(5) 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

(6) 一般競争入札の公告

平成27年8月21日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第24号

2(1) 随意契約に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

灯油その4（訓子府地区） 16,081リットル

(2) 随意契約の相手方を決定した日

平成27年10月6日

(3) 随意契約の相手方の氏名及び住所

ア 氏 名 訓子府機械工業株式会社

イ 住 所 常呂郡訓子府町東町1番地の1

(4) 随意契約に係る契約金額

67.0円

(5) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(6) 随意契約によった理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

3 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 網走市北7条西3丁目
